

運輸安全マネジメント安全情報公開

花王ロジスティクス株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 「安全はすべてに優先する」という意識を徹底させ、その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、全従業員が一丸となって取り組みます。
- (2) 「公共の道路を使用して仕事をしている」との認識を常に持ち、運転に関する知識・技能の研鑽に努め交通事故防止に努めます。
- (3) 社員及び協力会社との良好なコミュニケーションのもとに快適な職場環境の形成に努めます。
- (4) 輸送の安全に関する取組み状況等の情報について公表します。
- (5) 安全に対する基本的な方針及びそれに基づく目標・計画を従業員に周知徹底します。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- (1) 2018年度（1月1日～12月31日）

目 標	重大人身事故	0件
達成状況	重大人身事故	1件
- (2) 2019年度（1月1日～12月31日）

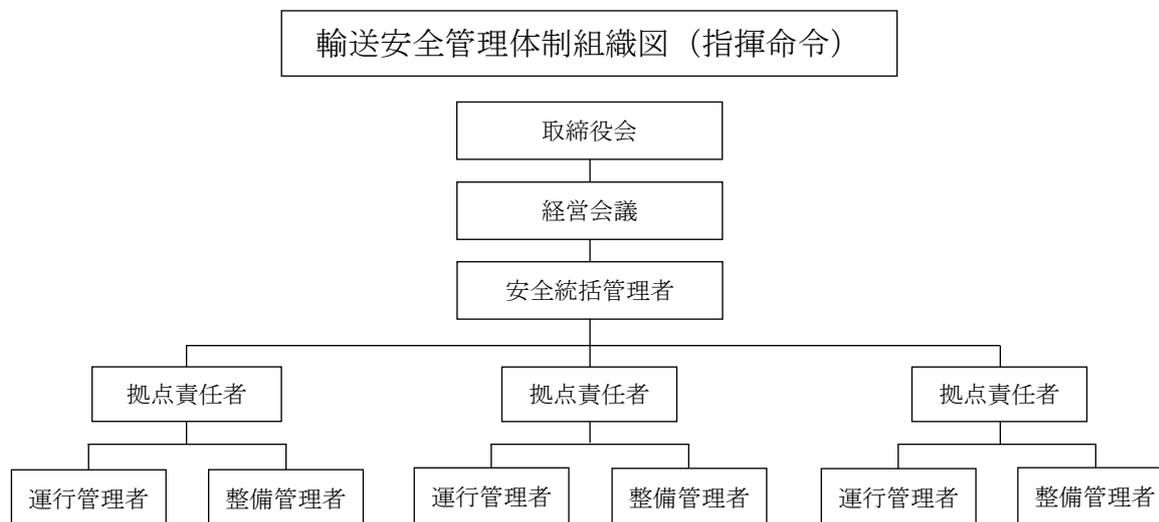
目 標	重大人身事故	0件
-----	--------	----

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2018年度（1月1日～12月31日）			
(1) 転覆、転落、火災、踏切	0件	(2) 10台以上の自動車衝突	0件
(3) 死者又は重傷者	0件	(4) 10人以上の負傷者	0件
(5) 危険物等の飛散、漏えい	0件	(6) コンテナ落下	0件
(7) 酒気帯び、無免許、麻薬等運転	0件	(8) 健康起因	0件
(9) 救護義務違反	0件	(10) 車両故障	1件
(11) 車輪脱落、被牽引自動車分離	0件	(12) 鉄道施設損傷	0件
(13) 高速自動車国道通行止め	0件	(14) 国土交通大臣報告指示	0件

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

情報の伝達を双方向で行なうため、経営トップが現場に赴き、現場査察を実施するとともに、拠点責任者、運行管理者が添乗することにより、指示事項の伝達実施状況の確認とコミュニケーションをとり、輸送の安全に関する情報の共有と安全情報を収集し、輸送の安全確保の徹底を図っている。



5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行なうよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。
- (5) 協力会社とも協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努める。又、協力会社の輸送の安全確保を阻害するような行為を行わない。

6. 輸送の安全に関する計画（2019年度）

（使命） 「消費者、顧客の喜びと安心と満足に貢献する**最終ランナー**に」

（ありたい姿） 「日本一**安全**で、**安心**できる物流会社」

（2019年度スローガン）

～現場主導への原点回帰、現場力、チャレンジ人財～

働く喜びのある「**良い職場**」を実現するために、
一人ひとりが**自分事として考え、自ら変わり成長していく**

働く喜びのある「**良い職場**」とは

- ・「笑顔のあいさつと3S」による働きやすい現場
- ・パートナーファーストを実現出来る「**風通しの良い**」現場
- ・褒める文化による人にやさしい職場環境

7. 輸送の安全に関する予算等実績額（2018年度）

(1) 無事故無違反表彰	3,730 千円
(2) ドライブレコーダー	15,908 千円
(3) 安全広報シール・ポスター	546 千円

8. 事故、災害等に関する報告連絡体制

重大事故が発生した場合、緊急連絡網にならって通報するとともにコーポレートセンターに対策本部を設置し対策にあたる。

9. 安全統括管理者に係る情報

安全推進室室長 宮坂 俊次

10. 安全管理規程

別紙にて掲示

11. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画（2019年度）

- (1) マネジメント力の強化
 - ・教育出来る人財の育成→拠点長・統括運行管理者スキルアップ研修
 - ・管理者育成→管理者養成カリキュラムの作成
- (2) 安全活動の再徹底
 - ・管理者は現場を知る（三現主義、異常を見抜く目、改善する力）
→添乗指導教育、架装認定の完全実施
 - ・ドライブレコーダー活用継続推進による安全ルール徹底
→交通違反（速度超過、信号無視、一時不停止）防止のため、ドライブレコーダー映像による確認強化
 - ・体験型教育の充実→出発時訓練の継続、強いブレーキの訓練
→アイトラッキングを使用して個々の弱点の把握及び指導
- (3) 安全意識の向上
 - ・職場一体感の醸成
→職場ミーティングの内容充実（参加率 95%以上）、提案への対応（対応率 90%以上）
 - ・危険感受性の向上→動画KYTの継続、休日明けドライバーへの注意啓蒙

12. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容（2018年度）

- (1) 結果（改善すべき事項）
 - ・添乗指導教育の遅滞
 - ・睡眠時無呼吸症候群の治療者へのフォロー不足
- (2) 措置内容
 - ・計画に対する進捗状況の確認とフォロー
 - ・毎月、該当運転者の所属営業所から治療状況の報告をもらう